

指定管理者モニタリング報告書

指定期間	令和2年4月1日 ～ 令和5年3月31日
施設名	直鞍産業振興センター 本館
所在地	直方市植木1245番地2
担当課	商工観光課
施設設置目的	<ul style="list-style-type: none"> ● 企業、団体等の人材育成、情報交流等の活動を支援し、地域産業の振興を図るため設置。 ● EMCサイト利用、その他セミナーの開催。

評価期間	令和2年4月1日 ～ 令和3年3月31日	
指定管理者	名称 代表者	一般財団法人 直鞍情報・産業振興協会 理事長 秋吉 恭子
	所在	直方市植木1245番地2
利用制度	利用料金制度採用	
指定管理業務 の内容	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設等の受付・利用料金の収受等、利用に関する業務 ● 施設・設備・備品等の維持管理に関する業務 ● 情報提供・収集に関する業務 ● EMCの測定等に関する業務 	
モニタリング の実施方法	<ul style="list-style-type: none"> ● 実地確認、事業計画書・事業報告書・業務仕様書・協定書の確認 ● 利用者アンケートによる確認 	

1. 業務の履行状況確認による評価

総合コメント	評価結果
<p>適正な施設管理・運営が行われたかどうか。</p> <p>① 業務、業務の履行状況</p> <p>月報・業務完了報告書、実地検査において概ね適正に実施されていることが確認された。</p> <p>・参考</p> <p>事業収支 11,910,104 円</p> <p>※長期計画上、機器更新時期によりマイナス収支になることがある。</p> <p>② 自主事業（提案内容）の実施状況</p> <p>業務完了報告書において、適正に実施されていることが確認された。</p>	B

<p>③ 施設の管理状況</p> <p>業務完了報告書及び実地検査において、適正に管理されていることが確認された。</p>	
---	--

2. サービスの質的評価

総合コメント	評価結果
<p>利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。</p> <p>① 基本的事項（ソフト面）</p> <p>申込み時スタッフ対応の満足度は「非常に良い・良い」合わせて95%、利用時スタッフ対応の満足度においても「非常に良い・良い」合わせて約94%と、概ね満足度は高いと言える。</p> <p>試験報告書については満足度100%であり非常に高い評価となっている。</p> <p>② 維持管理業務（施設面）</p> <p>アンケートにおいて維持管理業務の設問はないため、利用者意見は取り入れ出来ないが、委託業者への清掃業務、維持管理業務においても定期的に行われている。また、自主的に職員にて始業前に清掃を行っていることもあり、維持管理業務を行えている。</p> <p>③ 自由意見</p> <p>本施設を選定した理由については、「ISO17025認定機関である」、「試験結果が信頼できる」や「スタッフの対応が良い」などのプラス評価が79%あり、品質・技術的能力が高い結果だと思われる。ただし、「他に比べ価格が安い」や「他に近くに無いから」の2項目で14.5%あり、今後注視していかなければならない。</p>	<h1>B</h1>

3. 指定管理者の業務遂行能力（財務関係）

総合コメント	評価結果
<p>適正な収支実績等のもとで、継続的・安定的にサービス提供がされているか。</p> <p>① 経営の健全性、継続性</p> <p>利用料収入については、顧客である企業の自社による試験設備の整備が進むほか、試験規格改訂により既存設備で対応できなくなる等の理由により、利用者の確保が難しくなっており、減少傾向にある。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響があり、利用が減少することを見込んでいたが、積極的な営業活動により、その見込みを上回る利用を確保できた。利用維持及び利用増加を図っていくには、今後も長期的な計画において、企業ニーズに応じた機器購入や機器更新を行うための基金積立を進める必要がある。</p> <p>② 会計処理の状況</p> <p>年度終了後に事業報告書の提出を行っており、会計処理については適正に行われている。</p>	<h1>A</h1>

※Ⅱ 評価三項目の評価基準	チェックシートの評価結果	
A	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を上回る管理運営がされている。	全てB以上で、且つ、Aが過半数以上である。
B	協定書等の基準を遵守し、目標、計画の水準を概ね達成する管理運営がされている。	全てC以上で、且つB以上が8割である。
C	協定書等の基準を概ね遵守しているが、一部に改善の要する課題がある。	全てC以上である。
D	協定書等の基準が遵守されておらず、改善を要する課題がある。	Dが含まれている。

4. 総合評価

モニタリング内容の総括	総合評価
<p>当館はEMC測定サイト、研修室やインキュベート室を備えた施設であり、多様な事業者が利用している。</p> <p>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に伴い、EMC測定サイト及び研修室等の利用はどちらも減少する結果となった。</p> <p>EMC関連業務においては、多くの専門知識を要し、高度な技術が必要とされる。コロナ禍においても、指定管理受託職員自ら自己研鑽をし、施設の黒字運営、新規顧客の獲得のために可能な限り営業活動を行うなど、運営努力が伺える。</p> <p>研修室については例年稼働率の低さに対する課題があるが、当施設はEMC、産業振興業務に特化した施設であり、その趣旨に該当するための研修室利用を目的としている。本館の主たる業務であるEMCの稼働を維持することにより、研修室利用も一定維持されると考えられるため、問題はないと言える。</p> <p>また、施設維持管理においても定期的な修繕や清掃業務を実施しており、問題ないと考えられる。</p> <p>財務面、管理面ともに適正に運営されていることが確認された。</p> <p>今後は、定期的な機器更新も計画されており、継続的な基金の積み立てが必要とされているため、引き続き今後の運営に取り組んでいただきたい。</p>	<h1>B</h1>

※Ⅲ 総合評価の評価基準		評価三項目の評価結果
A (優良)	優れていると認められる。	全てB以上で、且つ、Aが2つ以上である。
B (良好)	良好であると認められる。 ※軽微な改善点はあったが、速やかに改善され、適切であると判断されるものを含む。	全てB以上である。
C (課題含)	概ね適正であると認められる。 ※改善点があったが、改善策が講じられているものを含む。	Cが含まれている。
D (要改善)	改善が必要である。	Dが含まれている。

基準はあるが、実際には、指定管理の取組みについて、定性的な評価（原因や事情等も勘案して評価するなど）も含めて総合的に判断する。